

医療をお受けになる国民の皆様
医療政策に携わる皆様

国公立大学附属病院感染対策協議会
会長 青木 洋介
(公印省略)

国公立大学附属病院感染対策協議会からのお願い

2020年4月末現在、凄まじい勢いで新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大を続けており、我が国においても1万3千人を超える感染者が認められ、このうち400名以上が命を落とされています。

今、わが国の多くの医療機関は本感染症に冒された多数の重症患者さんのケアに関わることを余儀なくされ、更に医療従事者が曝露された場合は現場を離れざるを得ない状況も加わり、通常の医療機能を保つことが極めて困難な事態に陥っています。

国公立大学附属病院感染対策協議会は2000年の創設以来、重度の全身性疾患や悪性腫瘍の治療、高度外科手術、交通外傷への対応など、高次医療を提供する過程において患者さんが感染症に罹患することを防ぎ、抗生物質の効きにくい細菌の施設内伝播の制御に努めることにより、一人でも多くの患者さんの健康被害を抑制することを主務として取り組んで参りました。

この20年間、医療職としての使命感と学問的精進により、本協議会はその役割を果たして参りましたが、新型コロナウイルス感染症に立ち向かう現在、我々の努力だけではこの逼迫した状況を改善させることはできません。

医療をお受けになる国民の皆様へ

たとえ軽症であっても、新型コロナウイルス感染症に罹患する患者さんが一人でも少ない状況を保ち、この感染症による医療機関の圧迫を低減させることが、間近に迫る医療の堤防決壊を防ぐために真っ先に必要であり、この必要性は今後暫く続きます。

インフルエンザのようなワクチンも特効薬もない新型コロナウイルス感染症に、これ以上の人命を奪わせないようにすること、かつ、国民皆保険制のもと、何時でも、質が保たれた医療を受けることのできる、世界トップレベルの我が国の平時の医療を回復させることは、感染に曝露されないために自らの行動、時には生活様態に制限をかける、国民としての一人ひとりの自覚と自制なしにもたすことはできません。

現在、医療を支えるのは医療従事者のみでなく、国民の皆様の感染曝露予防＝行動制限・自粛であることを真にご理解頂くことを心から願います。

医療政策に携わる皆様へ

これまでの20年間、本感染対策協議会は、文部科学省や厚生労働省の指示ならびに支援、時には要望のもと、世界でも最も薬剤耐性菌の少ない医療環境を保つ国策の推進に尽力して参りました。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう今こそ、本協議会の叡智を結集し、難局を乗り切るためのあらゆる努力を払うべきであると思います。

しかしながら、感染の有無を推量するためのPCR検査の試薬・資材が限られており、微生物検査に携わる人的資源も豊富でない現在、感染隔離に有効な本検査を十分に行うことができておりません。加えて、医療従事者を感染から遮蔽するための感染防護具の供給が不足しています。

まさに、新型コロナウイルス感染症の制御に立ち向かう我々は、現在手足をもぎ取られたに等しい危機的状況に身を晒している状況です。限られた資源であることは十分に承知していますが、**平時の医療機能を回復・維持するためにも、PCR検査の実施体制および感染防護具の提供体制を改善させることを喫緊の課題の一つに加えて頂くことを切望いたします。**

また、本感染症の流行が今後再燃し、健康被害および人命への脅威が断続的に継続する可能性が憂慮されることから、検査体制の拡充と感染防護具の確保については、早急に、かつ、中長期的展望に立って、政策を進めて頂くことを要望いたします。

科学的根拠に基づく現代の感染制御学が医療界に登場して四半世紀以上になりますが、今回の感染症は、科学的感染制御がこれまでに経験したことのない、深刻な有事として目の前に立ちはだかっています。

この難局を乗り切るには、最前線で、正しく献身的に医療に従事する専門職のみでなく、医療を受ける国民一人ひとりの感染曝露を避けるための行動変容、即ち自助努力、および医療政策に関わる方々の英断と十分な後方的支援が不可欠であることを、危機に瀕した医療現場で感染対策に奔走する立場から、あらためて言明させていただきます。

国公立大学附属病院感染対策協議会事務局
(名古屋大学医学部附属病院・中央感染制御部)
〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町 65
TEL:052-744-2477 / 2484 FAX:052-744-2492
E-mail:kansen@med.nagoya-u.ac.jp
HP: <https://kansen.med.nagoya-u.ac.jp>